

受益者の皆様へ

平成 26 年 2 月 4 日



商 号 SBIアセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 311 号  
 加入協会 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

### 弊社ファンドの基準価額の下落について

平素はニッポン創業者株式ファンド(以下、「本ファンド」といいます。)をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。2014 年2月4日に国内の株式市場が大きく下落したことを受けて、本ファンドの基準価額が下記の通り下落いたしましたので、その原因等についてご報告申し上げます。

#### 1.基準価額及び下落率(2月4日)

ファンド名称	基準価額 (円)	前日比 (円)	騰落率 (%)
ニッポン創業者株式ファンド	11,228	▲691	▲5.80

#### 2.基準価額の主な下落要因及び今後の見通し

本ファンドは、日本の株式市場が大幅下落したことを受け下落しました。

日本の株式市場は、昨日の米国株式市場が大幅下落したことを受け下落しました。米国株式市場の下落要因は、米供給管理協会(ISM)が発表した製造業景気指数が、昨年5月以来の低水準であったことから、前週から続いている新興国の景気減速懸念に加え、米国の経済成長にも懸念が出てきたことが主な要因です。加えて、為替市場で、安全資産とされる円が買われ 100 円台の円高となったことが大きな重石となりました。アジア株式市場も軒並み下落し、世界同時株安となっています。

個別銘柄の下落率は、直近で上昇した銘柄ほど下落率が高くなっており、1 月に市場全体と比較して上昇率の高かった本ファンドもこの影響を受け、市場全体を上回る下落となりました。

当社では引き続き適時適切な運用を行うべく努力していく所存ですので、今後ともよろしくごお願い申し上げます。

以上

ニッポン創業者株式ファンド

ファンドの費用	
購入時手数料	購入申込金額に 3.15% (税込) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年 1.61175% (税抜: 年 1.535%) を乗じて得た額とします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日 (休業日の場合は翌営業日) 及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。※ 委託会社の報酬より、投資顧問 (助言) 会社への報酬及び運用の参考とするホライゾン AM 社の「ジャパン・ファウンダーズ・ストラテジー」に対する使用料等が支払われます。
その他の費用及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等 (有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等) が信託財産から差引かれます。※ これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。
その他	※ 上記費用及び手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドにかかるリスクについて
<p><b>【基準価額の変動要因】</b></p> <p>本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。</p> <p>&lt;主な変動要因&gt;</p> <p><b>株価変動リスク</b></p> <p>一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。</p> <p><b>流動性リスク</b></p> <p>株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。</p> <p><b>信用リスク</b></p> <p>投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。</p>

《投資信託ご購入の注意》

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書 (交付目論見書) をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。